

中部運輸局観光部

令和2年7月10日 14時00分

同時発表：観光庁、北陸信越運輸局

<お問い合わせ先>

中部運輸局 観光部観光企画課

担当 野田、宇佐美、内藤

TEL : 052-952-8045

令和2年7月豪雨による被災宿泊事業者向けの特別相談窓口
の設置について

令和2年7月豪雨により甚大な被害が生じている宿泊事業者等からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、7月6日より九州運輸局内に特別相談窓口を設置したところですが、大雨被害の拡大を踏まえ、北陸信越運輸局・中部運輸局にも相談窓口を設置し、被災事業者へのきめ細やかな対応につとめてまいります。

1. 趣旨

令和2年7月豪雨について、新たに長野県及び岐阜県に災害救助法が適用されたことも踏まえ、北陸信越運輸局・中部運輸局に特別相談窓口を設置し、被災された宿泊事業者等からの被害状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介や、各経済産業局・各労働局等と連携した支援を行います。

2. 特別相談窓口連絡先

(新潟県、富山県、石川県、長野県)

- ・ 窓口設置場所：北陸信越運輸局観光部観光企画課
- ・ 電話番号：025-285-9181
- ・ FAX：025-285-9172

(福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)

- ・ 窓口設置場所：中部運輸局観光部観光企画課
- ・ 電話番号：052-952-8045
- ・ FAX：052-952-8087

3. サポート内容

- ・ 宿泊事業者等からの相談・要望対応
- ・ 宿泊事業者等が活用可能な支援策の紹介
- ・ 中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する宿泊事業者等に、各経済産業局や労働局等の窓口を案内